

社会福祉法人近江和順会 役員等 一覧

2019.6.12

	役職	氏名	所属等	法人内職名	就任日	任期
1	理事	イクタ クニオ 生田 邦夫	病院経営	理事長	2019.6.12	2021定時評議員会終結まで
2	理事	フジハラ ヨウイチ 富士原 要一	法人事務局 美松苑・針っ子	常務理事 施設長	2019.6.12	2021定時評議員会終結まで
3	理事	オガワ ツトム 小川 勉	小川診療所経営	—	2019.6.12	2021定時評議員会終結まで
4	理事	モリモト シンゴ 森本 信吾	法人事務局 ヴィラ十二坊・百伝の 社	事務局長 施設長	2019.6.12	2021定時評議員会終結まで
5	理事	イクタ ユウ 生田 雄	法人事務局 レーベンはとがひら	施設長	2019.6.12	2021定時評議員会終結まで
6	理事	カワギシ ヒロユキ 河岸 寛之	法人事務局 美松苑・針っ子	事務長	2019.6.12	2021定時評議員会終結まで
1	監事	ノガワ ミツオ 能川 三夫	元会社役員	—	2019.6.12	2021定時評議員会終結まで
2	監事	アオキ トシカズ 青木 利一	元民生児童委員	—	2019.6.12	2021定時評議員会終結まで

1	評議員	オクニシ ヒデキ 奥西 秀樹	三雲クリニック診療所所長	—	2019.3.23	2021定時評議員会終結まで
2	評議員	アオキ ヨシマサ 青木 善政	会社役員	—	2017.4.1	2021定時評議員会終結まで
3	評議員	ミヨシ トシタカ 三善 俊孝	僧侶	—	2017.4.1	2021定時評議員会終結まで
4	評議員	タカイ ノブヒコ 高井 宣彦	会社役員	—	2017.4.1	2021定時評議員会終結まで
5	評議員	ニシオカ タツミ 西岡 建己	会社役員	—	2017.4.1	2021定時評議員会終結まで
6	評議員	キノセ セツコ 黄之瀬 節子	元民生児童委員	—	2017.4.1	2021定時評議員会終結まで
7	評議員	アオキ トシオ 青木 俊雄	元民生児童委員	—	2017.4.1	2021定時評議員会終結まで
8	評議員	イノウエ トシヒロ 井上 俊弘	会社役員	—	2017.4.1	2021定時評議員会終結まで
9	評議員	イケダ ナリコ 池田 徳子	日赤奉仕団	—	2017.4.1	2021定時評議員会終結まで

社会福祉法人近江和順会 役員等報酬規程

(目的)

第1条 この規程は社会福祉法人近江和順会定款第9条、同第23条、定款細則第34条、評議員選任・解任委員会運営細則第5条に基づき、社会福祉法人近江和順会の理事、監事、評議員、評議員選任・解任委員（以下「役員等」という。）に支給する報酬等に関して必要な事項を定める。

(報酬等)

第2条 役員等報酬は、役員等の地位のみによっては支給しない。また、法人職員を兼ねる者については支給しない。

- 2 理事会、評議員会、監事監査、評議員選任・解任委員会等へ出席した場合は、1日につき2,063円を支給する。
- 3 支給する報酬については、源泉徴収する。

(役員等賠償責任)

第3条 平成29年4月より、社会福祉法改正に伴い、社会福祉法人の役員等個人に対しても賠償責任が発生するため、法人は役員等賠償責任保険に加入する。

(規程の改定)

第4条 この規程の改定については、理事会及び評議員会での決議を要する。

附則

- 1 この規程は平成15年4月1日から施行する。
- 2 この規程は平成19年4月1日から一部改正する。
- 3 この規程は平成29年4月1日から一部改正する。
- 4 この規程は平成30年7月1日から一部改正する。